

第31回熊本県民アマチュアゴルフ選手権

【シニア・Mシニアの部】決勝

開催日：2023年11月21日（金）

開催コース：阿蘇大津ゴルフクラブ

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技特別規則を適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について委員会の裁定は最終である。

3. 順位の決定

競技が終了し、1位がタイスコアの場合、サドンデス方式によるプレーOFFを行う。

2位以下の順位にタイが生じた場合は、最終日のスコアのマッチングスコア方式にて決定する。※マッチングスコア方式を適用する場合は10番から18番のスコアを優先する。

4. 競技終了時点

本競技は、委員会が作成した順位表が発表された時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、ティーイングエリアに掲示し告示する。

2. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用すること。 スタート前の練習は25球を限度とする。

3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。 尚、プレーの進行を不当に遅らせた場合はペナルティを課す。

4. スタートの呼出は一切行なわないで、スタート時間10分前までにはスターティングホールに待機すること。

5. コース内では携帯電話及びスマートフォンの使用を禁止する。（緊急時は除く）

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭または白線をもってその限界を標示する。
3. コース内において、次のものは『動かせない障害物』とする。
 - (1) 樹木の支柱、支線
 - (2) 散水施設
 - (3) 舗装道路
 - (4) 排水枠
 - (5) ターフ・グロス（芝生保護用敷物）等
4. 人口の表面を持つ道路に接した排水溝及び裸地は、その道路の一部とみなす。
5. レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。
6. N o. 17, N o 18 間の池の中ノ島に球が止まった場合は池に入ったものとみなす。
7. カート道路の 2 本の人工の表面をもつ軌道は全幅をもってカート道路とみなす。
「球がこのカート道路の上にあるかスタンスがかかる場合、競技者はゴルフ規則 16.1 a の救済を受けることができる。」
8. プレーの中斷と再開
 - (1) プレーの中斷については、ゴルフ規則 5.7 に従って処置すること。
 - (2) 險悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中斷となった場合、同じ組の競技者 全員がホールとホールの間にいた場合は、各競技者は委員会よりプレーの再開の指示が出る迄 プレー再開してはならない。1ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレー を中斷しなければならず、その後、委員会よりプレーの再開の指示が出るまでプレーを再開 してはならない。競技者がすぐにプレーを中斷しなかった時は、ゴルフ規則 5-7 b に決められているような罰を免除する正当な事情がなければその競技者は競技失格とする。
9. 目的外のパッティンググリーンは「球が目的外パッティンググリーン上にある場合やスタンスがかかる場合、競技者はゴルフ規則 13.1 f に基づいて救済を受けなければならない。このローカルルール違反は 2 打罰
10. ホールとホールの間での練習禁止 セクション 8 ローカルルールひな型 I-2 を適用する。
但し、ハーフターン待ち時間の練習は「指定練習グリーン」のみとする。
11. 移動
競技者は正規のラウンド中の移動についてカートに乗車及び運転することができる
12. カートナビゲーションは使用可とする。

競技委員長 原 滋